

重 要 事 項 説 明 書

〈通所介護サービス〉

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 054-385-6500

担当 古牧和美

※ ご不明な点はお気軽にお尋ね下さい。

2 好日の園デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	好日の園デイサービスセンター
所在地	静岡市清水区蒲原神沢1359番地の1
介護保険指定番号	2273100038
サービスを提供する対象地域	清水区蒲原、清水区由比

(2) 同センターの職員体制

	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	計
管理者		1			1
生活相談員		(2) 以上			(2) 以上
機能訓練相談員			1 以上		1 以上
介護職員	1 以上	1	1 以上		3 以上
計	1 以上	2 (2) 以上	2 以上		5 以上 (2)

※生活相談員と兼務（ ）内の人数は再掲

(3) 同センターの設備の概要

定員	10 名		
食堂兼訓練室	1 室	80.839 m ²	静養室 11.655 m ²
浴室		21.502 m ²	送迎車 3 台以上

(4) 営業時間

月 ～ 土	午前9時15分から午後4時30分まで
年末、年始	定休日※

※ 年末年始休日（12月30日から1月3日までの5日間）

3 サービス内容

- | | |
|-----------|------------|
| ① 送迎 | ⑥ 機能訓練（体操） |
| ② 健康チェック | ⑦ リクレーション |
| ③ 入浴 | ⑧ おやつ |
| ④ 作業・趣味活動 | ⑨ 帰りの会 |
| ⑤ 食事・昼休み | ⑩ 送迎 |

4 料 金

(1) 利用料金

① 通所介護利用単位数（1単位あたりの単価は10,27円で算定）

〈1日あたりの利用単位〉

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位	753 単位	890 単位	1,032 単位	1,172 単位	1,312 単位

※1 定員超過や職員体制の不備による減算が発生した場合は、上記単位に70%を乗じた単位となります。（減算対象の期間は、介護保険法等の定めるところによる）

② 入浴費

入浴介助加算 40 単位

③ 科学的介護推進体制加算 40 単位/月

④ サービス提供体制強化加算Ⅲ 6 単位

⑤ 介護職員処遇改善加算 総単位数×9%

⑥ 昼食代（おやつ代含む）

1食あたり620円（全額自己負担）

上記の他、レクリエーションにかかる費用等は自己負担になります。

(2) キャンセル料

基本的にはありませんが、再三当日のキャンセルがある場合、通常の利用料をいただくことがあります。

(3) 支払い方法

翌月の20日頃に前月分の請求を致しますので、月末までにお支払いください。お支払方法は27日に口座自動引き落としとなります。お支払いを確認後、領収書を発行します。

5 サービス利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、居宅サービス計画の作成を依頼している介護支援専門員を通して電話等で申し込み下さい。一度センターに見学に来ていただきます。

通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

① 利用者の都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書で申し出下さい。

② 当事業者の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1か月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ 利用者が、亡くなられた場合

④ その他

- ・ 当センターが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者及びその家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合又は当センターが破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを中止することができます。
- ・ 利用者がサービス利用料金を2か月以上遅延し、料金を支払うよう勧告したにもかかわらず14日以内にお支払いいただけない場合、利用者が入院若しくは病気等により、2か月以上にわたりサービスが利用できない状況であることが判明した場合、又は利用者及びその家族などが当センターや当センターのサービス従事者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6 当センターのデイサービスの特徴等

(1) 運営の方針

要介護者の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、要介護者等及びその介護者に対する相談、指導等の援助を行うことにより、要介護者福祉の増進を図り、地域との連携を深める為に好日の園デイサービスセンターを設置します。

(2) サービス利用にあたっての留意事項

- ・ 利用者及びその家族は、利用の中止の際は、利用日の前日までに速やかに事業者連絡するものとします。
- ・ 他の利用者に対して著しく迷惑をかけてはいけません。
- ・ 利用料金を滞納してはいけません。
- ・ 体調不良等によるサービスの中止・変更がある場合は連絡して下さい。

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

8 非常防災対策

- ・ 防災時の対応としては、好日の園施設内の安全な場所へ誘導いたします。
- ・ 送迎中については、速やかに近くの連絡場所への誘導を行います。
- ・ 利用者の引継ぎについては、ご家族により直接センター又は避難場所へ引き取りにこられた場合、行われます。

9 サービス内容に関する苦情

- ① 当センターに関する相談、要望、苦情等は、下記窓口までお申し出下さい。

担当 古牧和美	☎ 054-385-6500
(受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:30)	

- ② 当センター以外に市の相談、苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

私たち福祉サービス提供者は、常に、サービスについて利用される皆様からの苦情の解決に努めております。どうぞお気軽にお申し出（ご相談）下さい。

苦情等がありましたら、遠慮なく「苦情受付担当者」もしくは「第三者委員」にご連絡下さい。

苦情受付担当者 長倉直巳、田中一樹	☎ 054-385-6500
苦情解決責任者 好日の園施設長	☎ 054-385-6500
第三者委員 朝原邦夫	☎ 054-385-5539 FAX054-385-5568
第三者委員 小西亮正	☎ 054-385-2442
静岡市役所 介護保険課	☎ 054-221-1088
国民健康保険団体連合会	☎ 054-253-5590

10 当施設の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 かんばら会

代表者・氏名 理事長 五十嵐 直人

所在地 静岡市清水区蒲原神沢1359番地の1

電話番号 054-385-6500

定款の目的に定めた事業

1. 第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム好日の園の設置運営
2. 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業（好日の園）
老人デイサービス事業（好日の園）
3. 公益事業 居宅介護支援事業

11 福祉サービス第三者評価実施状況

項 目	内 容
実施の有無	有 ・ 無
実施年月日（直近実施日）	令和 年 月 日
実施した評価機関	
評価結果の開示状況	

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所所在地 静岡市清水区蒲原神沢1359番地の1
名 称 好日の園デイサービスセンター

説明者 _____ ㊞

私は契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

(代理人)

住所 _____

氏名 _____ ㊞

※本重要事項説明書と同時に「契約書」にも署名・押印し、それをもって契約開始となります。
